

株式会社アーजू一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日から令和9年8月31日までの5年間

2. 計画内容

(目標1)

子供の出生時における育児休暇の取得を促進するため、育児休業、育児休業給付などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

令和4年9月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、社員を対象とした研修の実施

(目標2)

年次有給休暇を取得しやすくし、働きやすい環境にする。

<対策>

令和4年9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和4年9月～ 職員の具体的なニーズを調査する